

令和2年度 会計年度任用職員を募集します

川辺町では、会計年度任用職員として役場で勤務していただける方を募集します。

1. 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、原則として1会計年度(4月～翌年3月)を任期として採用される非常勤職員です(現在の「嘱託職員」から「会計年度任用職員」に変わります)。会計年度任用職員についても地方公務員法上の服務(守秘義務など)に関する規定が適用されます。

2. 申込方法

川辺町会計年度任用職員任用申込書に顔写真を貼付し、必要事項を記入の上、各資格の写し(運転免許証を除く)を添えて下記受付期間内に役場総務課へ持参若しくは郵送にて提出してください。

3. 募集受付期間

選考は随時行うため、必要人数に達し次第募集を締め切ります。

4. 選考

書類選考及び面接を経て採用を決定します。

選考は応募があり次第、随時行います。

(具体的な面接日や面接時間については、後日電話または文書にて通知します。)

5. 選考結果

選考結果は、随時通知します。

6. 勤務条件

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※翌年度も職が設定され、勤務成績が良好な場合、再度任用される場合があります。

◎ 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 川辺町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【 募集する職種 】

◆ 公用車運転手(若干名)

業務内容 特別職等の運転業務
勤務時間 月曜～日曜日 必要とされる時間
必要資格 普通自動車運転免許
報酬(時給) 1,200 円/時間
諸手当 通勤手当(通勤距離2km以上)

◆ 保育士・保育教諭(時給)(若干名)

業務内容 保育・教育業務など
勤務時間 (時給)月曜～土曜日 7時30分から19時のうち必要な時間
勤務場所 第1こども園、第2こども園
必要資格 保育士 及び 幼稚園教諭(※取得見込みも可)、普通自動車運転免許
報酬(時給) 1,100 円 / 時間
諸手当 通勤手当(通勤距離2km以上)・期末手当(1週間の平均勤務時間15時間30分以上、最大1.45月/年)
その他 時間・日数等は調整できます。

● 休暇

任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与します。

● 社会保険

加入要件を満たす職種については適用となります。

● 雇用保険

加入要件を満たす職種については適用となります。

問い合わせ 川辺町役場総務課 TEL 53-2511